軌道事業　安全報告書

運輸安全マネジメントに対する取り組み



2023 年版

とさでん交通株式会社

1．お客さまや地元の皆さまへ

平素より、とさでん交通の路面電車をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
また、地域の皆様におかれましては、事業運営に格別なるご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社を取り巻く事業環境は急激に変化しました。本年5月から、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へ変更となりましたが、これまで感染症防止対策にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございました。現在は、輸送人員は徐々に回復傾向にある一方で、原材料や電気料などのコストが増加しており、今後ともこうした状況の変化に的確に対応しながら、安全で安心して頂けるサービスを提供し続けるための取組みを推進していかなければなりません。

2022 年度は、保安区間の信号設置による全線自動化や、2021 年 2 月 23 日鏡川橋東方における脱線事故区間の PC 枕木化への改修などを実施したほか、安全に関する教育や異常時（自然災害を含む）に備えた訓練やテロ対策、新型コロナ感染症対策など、ハード・ソフト両面から強化してまいりました。

引き続き、安全性向上のための重点施策として、「未然防止に対する取組み」「現場力の強化」「災害・テロに対する体制強化」を掲げており、定量的な指標からなる安全目標を定めて、よりお客さまに安全・安心してご利用いただけるよう社員一丸となって努めてまいります。

なお、本報告書は鉄道事業法第19条の4に基づき、2022 年度における当社の安全確保に関するさまざまな取組み状況等、みなさまにご理解いただくために作成したものです。是非ご意見やご感想をお聞かせいただければ幸いです。



代表取締役社長　樋口　毅彦

2. 輸送の安全に関する基本方針と安全目標

（1）基本方針

当社の経営理念は、

「常に感謝の心で　安心と信頼のサービスを提供し　人と人とをつないで社会に貢献します」です。

また、輸送の安全に関する基本方針を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

「輸送の安全を確保するための基本方針」

① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。

② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。

③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。

④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。

⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。

⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。

⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

（2）安全目標

軌道輸送安全目標（2022 年度）は次の通りです

区　分	項　目	内　容
定量的な目標	車両事故 （衝突・脱線・火災）	乗客の死亡を伴う事故を ５年間発生させない。

3. 事故等の発生状況

（1）運転事故・輸送障害・インシデント発生件数

2022 年度の、四国運輸局への届出が必要な運転事故、輸送障害及びインシデントの発生件数は次の通りです。

種　　別	脱線事故	衝突事故	道路障害	踏切障害	輸送障害	インシデント
件　　数	0 件	0 件	1 件	1 件	8 件※	0 件
負傷者数 （ ）死者数	0 人 （0 人）	0 名 （0 人）	1 名 （0 人）	0 名 （0 人）	0 名 （0 人）	0 名 （0 人）

※台風・大雪の影響によるものを含む

(2) 過去5年間の軌道運転事故の発生件数･死傷者数

過去 5 年間の軌道運転事故の発生件数と死傷者数の推移は次の通りです。

年　　度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
事故件数	4 件	9 件	4 件	5 件	2 件
負傷者数 （ ）死者数	2 名 (0 名)	3 名 (0 名)	0 名 (1 名※1)	2 名 (0 名)	1 名 (0 人)

※1 公衆（自転車）

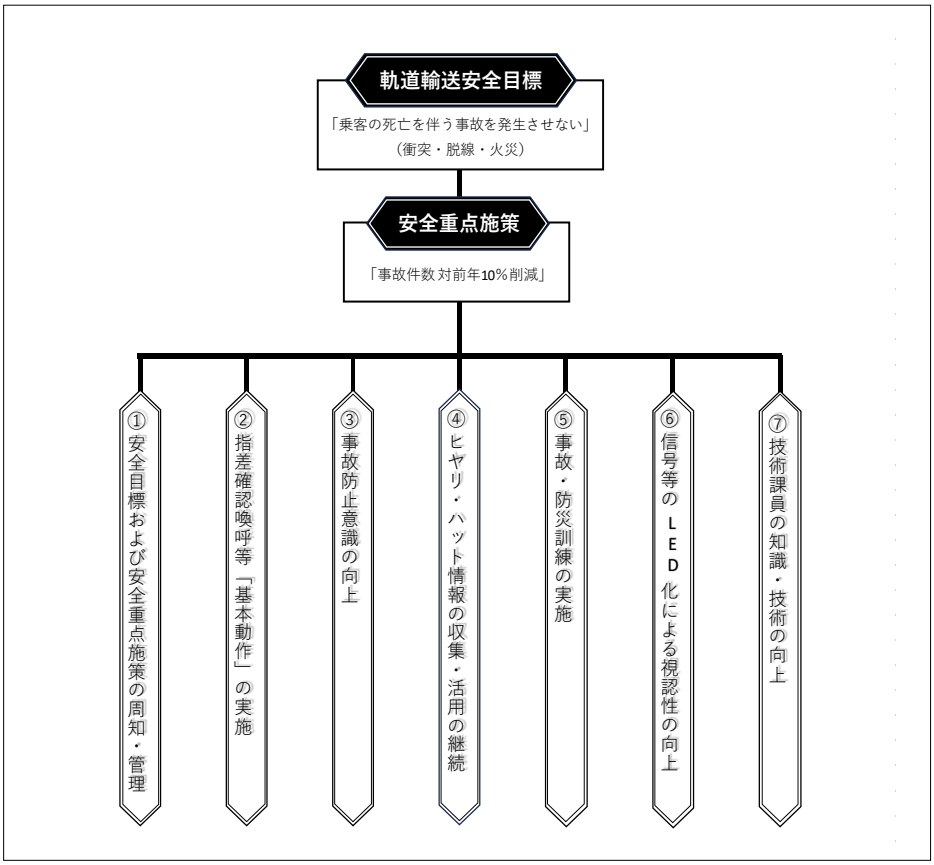
（3）行政指導について

2022 年度に行政指導を受けた事案はございません。今後も安全第一の意識を持って、輸送の安全･安心確保に努めてまいります。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

（1）安全重点施策および行動計画

軌道輸送安全目標を達成するため、当社では安全重点施策と行動計画を定めて取り組んでいます。



（2）人材育成・教育

輸送の安全、サービスに役立つよう、毎年度施策を定めて人材教育を行っています。2022 年度の安全への取り組みとしまして、管理・監督職 9 名がリモート形式による運輸安全マネジメントセミナー・運輸防災マネジメントセミナー等を受講しました。また、セミナー参加者が講師となり助役会や乗務員会等各教育の場において水平展開することにより、安全管理体制の構築・改善および防災、減災に対する意識の高揚を図りました。また、お年寄りや、お身体の不自由なお客さまにも安心して電車をご利用いただけるように管理・監督職がサービス介助基礎研修に参加しました。

また、単独乗務を開始した新人乗務員に関して、定期的にフォローアップ研修を行い、運転技術や基本動作、営業サービスに関する知識、異常時の取扱いから安全意識にわたり再確認させることで、更なるレベルアップを図っています。

今後も継続して積極的に様々な研修・教育を実施するとともに各種セミナー等も受講していく予定です。













（3）各種訓練

令和４年度 防災訓練

当社では、上期において「防災訓練」、下期において「テロ対応訓練」と「総合脱線復旧訓練」を実施しております。
７月１日に実施した「防災訓練」においては、近年激甚化する自然災害に対応するべく、発災時における初動対応から乗客の避難誘導および避難協力要請を訓練項目に掲げ、迅速かつ適切に行動できるよう手順や取扱いの再確認を行いました。









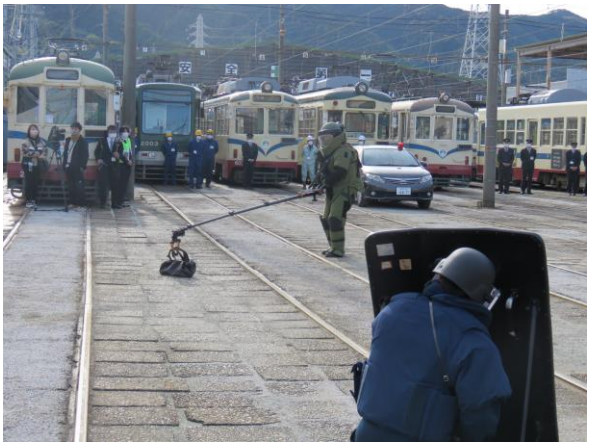
令和４年度 テロ（車内犯罪）対応訓練

12 月２日に実施した「テロ対応訓練」では、警察機関と合同で車内における犯罪行為に対処する訓練を実施し、事案対処能力の向上および関係機関との連携強化を図るとともに、乗客の安全な避難誘導についても再確認しました。










令和４年度 総合脱線復旧訓練・避難誘導訓練

年末年始輸送安全総点検期間中の 12 月 16 日には、桟橋車庫内において「総合脱線復旧訓練」を実施しました。訓練内容は、「宮の奥停留場東方横断路において直前横断乗用車との接触で車両脱線し、架線断線や線路損傷した」と想定し、事故発生時の初動対応から関係各所への連絡通報、車両・各施設の復旧作業の各訓練を行い、それぞれの復旧手順や連絡通報手順の再確認を行いました。





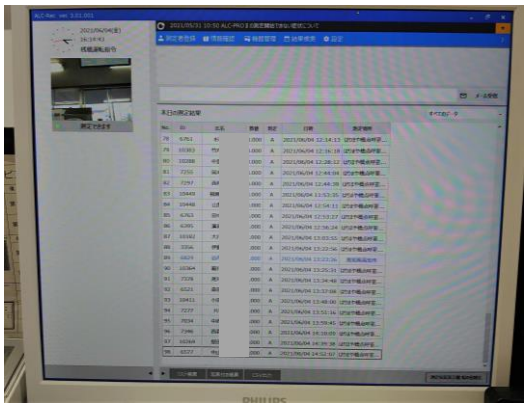





（4）飲酒運転防止への取組み

乗務員を含む運行に携わる係員に対し、出勤点呼時にアルコール検査機によるアルコール濃度のチェックを行い、基準値を超えるアルコール濃度を検知した場合は、当日の業務は行わせておりません。また、春と秋の全国交通安全運動および年末年始輸送安全総点検期間においては、飲酒及び酒気帯び運転の根絶を周知しています。





（5）安全のための投資と支出

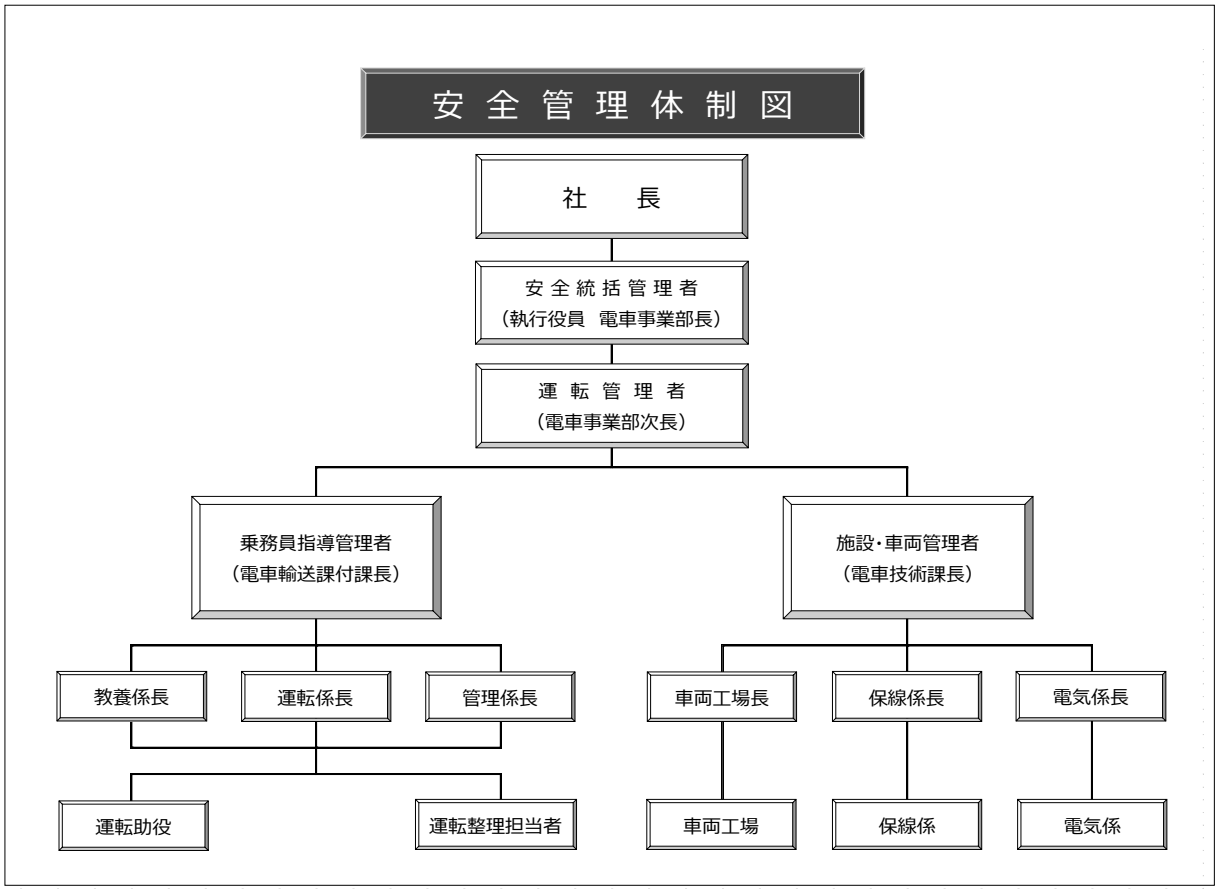
当社では安全の維持・向上の為、営業収入の１割を目処に安全関連設備への投資や施設・車両の修繕費に充てています。また、軌道施設および車両施設におきましては国・高知県・高知市・南国市・いの町のご支援により下記更新工事等を実施しました。

①	重軌条化・PC 枕木化および軌道道床交換工事（蛍橋停留場～鏡川橋停留場間　154m）
②	令和 2-3 年度一般国道 33 号高知西バイパス工事と一級河川仁淀川水系天神ヶ谷川改修事業の水圧函路との相互関連工事（その 2）
③	電柱建替更新工事（後免線　5 本　伊野線　1 本）
④	き電線張替工事（東工業前停留場～後免中町停留場間　934.6m）
⑤	電車線張替工事（後免線　上り　デンテツターミナルビル前停留場～知寄町一丁目停留場間　784.1m）
⑥	通信線張替工事（伊野線　鴨部停留場～朝倉神社前停留場間　981.6m）
⑦	補助電源装置交換（619 号・624 号　計 2 両）
⑧	タイヤ交換工事（613 号・618 号　計 2 両）
⑨	防炎化シートへの交換（602 号・701 号・804 号　計 3 両）
⑩	割大歯車交換（213 号・214 号・609 号・626 号 627 号　計 5 両）

5. 当社の安全管理体制

（1）安全管理体制図

代表取締役社長を頂点とする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。また、2011 年より内部監査を確立し、安全マネジメント体制を構築しております。



（2）各管理者の役割

社　　長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する

6. 新型コロナウイルス感染防止対策

2022 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として車内放送等を通じて可能な限りのマスク着用や会話を控えめにすること、テレワーク・時差出勤等の御協力を呼びかけさせて頂きながら、乗務員のマスク着用やアクリル板の設置・換気や消毒等の各種対策を実施してまいりました。2023 年 5 月 8 日より 5 類へ移行されましたが、当社においては引き続き対策を継続し、お客さまの安全を最優先に感染拡大防止に努めてまいります。

7.その他の安全に対する取り組み

全国交通安全運動実施期間中において、事故防止および輸送の安全を確保するために、旅客や公衆・沿線住民等へ事故防止に向けた啓発活動を推進するとともに、基本動作をはじめとする運転取扱いおよび保守体制の点検を行い、運転事故防止と軌道従事員の安全意識の高揚を図りました。

















年末年始輸送安全総点検期間中において、経営トップをはじめとして電車事業部幹部による軌道全線および各職場や施設等の巡視を行い、安全総点検を実施しました。





電車事業部においては、地域の小学校や保育園等の生徒たちの団体乗車利用時においては、電停係員を配置し、より安全で円滑な乗降のサポートに努めております。



8. 連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

とさでん交通株式会社　電車事業部
TEL　　：088－833－7122
FAX　　：088－833－7388
E-mail　：http://www.tosaden.co.jp/mail/
営業時間　：８時 30 分～17 時 30 分（土・日・祝日除く）